

# 羅什訳『法華経』の語学的研究

## —否定副詞について—

椿 正美

### 0. はじめに

古漢語の否定副詞“不”“無”“未”“勿”等には、内容の異なる独自の使用条件が具わっているが、それは否定の種類や禁止の程度を理解するための根拠ともなり、原文の内容を正確に解釈するには重視されるべきものと言える。例えば『論語』「憲問」“長而無述焉、老而不死（「長じて述ぶること無く、老いて死せず」）。”には“無”“不”、『孫子』「軍争篇」“無邀正正之旗、勿擊堂堂之陳（「正正の旗を邀ふる無かれ、堂堂の陳を撃つ勿かれ」）”には“無”“勿”の併用例が見られるが、これらは“無”“不”、または“無”“勿”に異なる機能が含まれるという状態が条件として成立する形式であり、文意を解釈するためには複数の否定副詞の相互間に生じる意味上の違いは決して無視できない”。

漢訳仏典『法華経』に用いられる否定副詞では“不”“無”“未”の使用が比較的多く、少数ではあるが“非”“靡”の使用も認められる。また、禁止の表示では“勿”“莫”が使用されていることが調査によって判明した。

本論では資料を漢訳仏典『法華経』に限定し、否定副詞に含まれた使用条件について分析を試みる。

### 1. “不”“無”“未”

本章では全文中最多の使用となる否定副詞“不”“無”“未”それぞれの使用条件について探る。参考のため、全使用例を動詞否定と形容詞否定に分類し、《表1》を作成して数量を掲示した（表中では動詞否定を〔+動〕、形容詞否定を〔+形〕と記載）。

#### 1. 1. “不”

##### 1. 1. 1. 表現に見られる主観的傾向

《表1》に記された〔“不”+動詞〕の使用回数454には、可能や強制を示す助動詞等、存在が文全体の意味に影響を及ぼす語彙が置かれた形式の回数も含まれる。ここでは最も単純な〔“不”+動詞〕342例を調査の対象とする。次に例文を挙げる。

(1)六十小劫、身心不動。(序品)

(2)如来方便、随宜説法、不聞、不知、不覺、不問、不信、不解。(安樂行品)

(1)(2)に見られる形式では、否定される動詞の推定が比較的容易である。但し、〔“不” + 動詞〕 342例には他の要素が動詞の前に置かれる形式もあり、連続を示す副詞“復”が置かれた〔“不” + “復” + 動詞〕 6例、願望を示す“肯”が置かれた〔“不” + “肯” + 動詞〕 4例が《表1》

	不		無		未	
	+動	+形	+動	+形	+動	+形
序品	12	0	7	1	3	0
方便品	43	0	10	0	8	0
譬喩品	56	2	11	3	7	1
信解品	22	1	10	0	3	0
藥草喩品	7	2	3	0	4	0
授記品	8	0	1	1	2	0
化城喩品	29	0	4	0	18	0
五百弟子受記品	17	1	5	0	1	0
授学無学人記品	3	1	2	1	0	0
法師品	7	0	0	0	5	0
見宝塔品	4	1	2	0	9	1
提婆達多品	11	0	5	0	3	0
勸持品	8	1	1	0	1	0
安樂行品	75	4	10	0	1	0
從地涌出品	21	1	4	0	6	3
如来寿量品	23	5	3	0	2	0
分別功德品	13	1	6	0	2	0
隨喜功德品	19	11	3	0	0	0
法師功德品	14	1	1	0	8	0
常不輕菩薩品	10	5	0	0	0	0
如来神力品	3	1	3	0	0	0
呬累品	3	0	0	0	0	0
藥王菩薩本事品	13	1	3	0	0	1
妙音菩薩品	5	1	0	0	0	0
觀世音菩薩普門品	11	1	0	1	0	0
陀羅尼品	2	0	0	0	0	0
妙莊嚴王本事品	2	0	0	0	0	0
普賢菩薩勸発品	13	2	1	0	0	0
合計	454	43	95	7	83	6

これに含まれる。次に使用例を挙げる。

(3) 尽是女身、後不復受。(薬王菩薩本事品)

(4) 如是好薬、而不肯服。(如来寿量品)

他の要素が置かれる形式は、形容詞を修飾する表現にも見られる。《表1》に記された使用回数43には、最も単純な〔“不”＋形容詞〕40例の他、〔“不”＋“亦”＋形容詞〕2例、〔“不”＋“敢”＋形容詞〕1例が含まれる。次に〔“不”＋形容詞〕〔“不”＋“亦”＋形容詞〕の各例文を挙げる。

(5) 出於釈宮、去伽耶城不遠。(從地涌出品)

(6) 若世尊、各見授記、如余大弟子者、不亦快乎。(五百弟子受記品)

鈴木1975は、“不”の特徴として、動作や状態の直接的な否定を示し、話し手の判定の心意が加えられることが多い点を挙げ、表現は主観性が強いと述べている。このような傾向は、例えば『孟子』「梁恵王章句」“萬取千焉、千取百焉、不為不多矣（「萬に千を取り、千に百を取る、多からずと為さず）」の“不為不多”にも見られ、書き手の主観的な視点が程度の表現に強く影響を与えている。

『法華経』の場合、“無”使用例に他の要素が置かれた形式の存在は、全文中に於いて〔“無”＋“復”＋動詞〕1例のみに限られる。既に挙げた(3)“復”(4)“肯”(6)“亦”は何れも主観性の強い表現形式に挿入される語彙であり、それらが挿入された“不”使用文が多く発生する現象は、『法華経』の文体は主観的傾向が強いと判断される根拠ともなる。

また、一般性否定を示す副詞には“不”の他に“弗”も存在するが、“不”は目的語を伴う形式の構成が可能であり、それが不可能である“弗”とは明らかに使用条件が異なる”。次に目的語を伴う〔“不”＋動詞〕の例文を挙げる。

(7) 如是等衆生、終不求仏道。(方便品)

(8) 雖作世国王、不食五欲楽。(提婆達多品)

“弗”は他動詞の修飾を原則とするが、“不”の使用条件にはその制限が含まれていない。そのため“不”の使用文には(7)(8)に見られるように代名詞や名詞の目的語の明示が必要となり、これも“不”の特徴に含まれる”。

### 1. 1. 2. 不可能と不許可の表現

否定副詞“不”使用による不可能の表現には、可能を示す助動詞“能”が用いられた〔“不”＋“能”＋動詞〕47例、“可”が用いられた〔“不”＋“可”＋動詞〕26例が含まれる。

“不能”の表意効果については『孟子』「梁恵王章句」に“不為者與不能者之形、何以異（「為さざる者と能はざる者の形は何以に異なるや）」とあり、主体の努力では避けられない不可能の状況の表現にあると定められている。次に“能”の使用例を挙げる。

(9) 其不學習者、不能曉了此。 (方便品)

(10) 我等疲極、而復怖畏、不能復進。 (化城喻品)

(9) [“不” + 動詞] [“不” + “能” + 動詞] では行為自体の否定とその可能性の否定が対比的に表示され、特に“不能”の存在が効果を発揮している。(10)のような[“不” + “能” + “復” + 動詞]は『法華經』全文中では1例のみが見られ、特殊な例としてここに挙げた。また(10)では不可能の原因として解決の困難な“疲極”“怖畏”が揭示され、“不能”独特の作用が有効的に発揮されたと捉えられる。

類似の作用は“不可”の使用によっても発揮されると思われるが、“不可”には「不可能」だけでなく「不許可」の意が含まれる場合もある。次に「不可能」「不許可」を表現する二通りの[“不” + “可” + 動詞]の例文を挙げる。

(11) 過去無数劫、無量滅度仏、百千万億種、其数不可量。 (方便品)

(12) 藥王、此經是諸仏、秘要之藏、不可分布。 (法師品)

(11) “不可”は動詞“量”の可能性に対する単純否定、(12) “不可”は動詞“分布”に対する許可の否定を示す。“不可”は可能性の否定を相手に強く訴える場合に用いられるが、その機能は相手に対する不許可の意思表示にも適用される。従って、不許可を示す“不可”は主観性の強い口述文に多く見られ、(12)の場合も“藥王菩薩摩訶薩”が“仏”に告げた内容での使用となっている。

不許可の表現には助動詞“応”を用いた形式3例、“宜”を用いた形式1例も含まれる。次にそれぞれの使用例を挙げる。

(13) 又菩薩摩訶薩、不応於女人身、取能生欲想相、而為說法。 (安樂行品)

(14) 应当等心、各各与之、不宜差別。 (譬喻品)

『説文解字』には「応、当也。」とあり、“応”の発揮する作用は相手に状態の持続を訴える「当然」の表示と考えられる。従って、“不応”も“不可”と同様に不許可を示す表現として用いられるが、可能性を完全に否定する“不可”と比較すれば、“不応”は程度に若干の柔軟性が含まれると考えられる。

## 1. 2. “無”

動詞“無”は所有または存在を示す“有”に否定概念が加わった表現である。同様に副詞“無”に修飾される動詞や形容詞にも主体の所有物としての価値が含まれ、その内容には名詞的な性質が伴っている。

既に挙げた“不”と全く同じ価値を含む語彙であるかのような印象も与えるが、名詞的な性質が伴う動詞や形容詞の存在の否定を示す“無”は、単純に否定する“不”とは発揮する作用が異なる。例えば『孫子』「勢篇」“故善出奇者、無窮如天地、不竭如江河”（「故に善く奇を出

す者は、窮まり無きこと天地の如く、竭きざること江河の如し)。”等に見られる併用は、“無”“不”の機能が異なることを条件として成立する表現であり、書き手には使用条件の違いが明らかに認識されている。

鈴木1975は、“無”は事物等の存在に対する否定を示し、動作意思までを否認するものではないとし、その機能は客観性を主とすると述べている。つまり、上記『孫子』の例文では“不”の主観性と“無”の客観性を対比させ、両者が発揮する作用が文中で区別されているのである。次に〔“無”＋動詞〕の例文を挙げる。

(15)我等若聞、淨仏国土、教化衆生、都無欣樂。(信解品)

(16)遊行無畏、如師子王、智慧光明、如日之照。(安樂行品)

(15)(16)では予想される現象の発生に対する否定が表示され、その現象は名詞的な性質を伴う動詞によって表現されている。表現の内容には書き手の意思が込められず、現象の描写に限定されているので、鈴木1975が主張する客観性は強いと判断される。

また、副詞“無”の形式には、存在の肯定を示す動詞“有”が置かれる〔“無”＋“有”＋～〕も存在する。これには〔“無”＋“有”＋名詞〕34例〔“無”＋“有”＋動詞〕19例〔“無”＋“有”＋形容詞〕4例が含まれる。次に〔“無”＋“有”＋名詞〕と〔“無”＋“有”＋形容詞〕の例文を挙げる。

(17)老朽、多有財物、金銀珍宝、倉庫盈溢、無有子息。(信解品)

(18)説斯経時、無有怯弱。(安樂行品)

(17)では“子息”の存在を示す動詞“有”が直前に置かれているので、“無”は“有”を修飾する副詞となる。(18)でも被修飾語は形容詞“怯弱”ではなく動詞“有”であり、“無”は副詞となる。文末に名詞が置かれるため、“無”は存在の否定を示す動詞と捉えられる可能性もあるが、この場合の“無”は直後の“有”が修飾の対象であり、副詞と解釈すべきである。

名詞的な性質は“無”の被修飾語となる形容詞にも伴われる。次に〔“無”＋形容詞〕の例文を挙げる。

(19)三界無安、猶如火宅。(譬喩品)

(20)亦如山海慧、自在通王如来無異。(授学・無学人記品)

以上挙げた動詞または形容詞に対する否定の表示は、“無”“不”両者に伴う共通の機能である。この他、“無”は“不”と同様に「不可能」「不許可」の表現が可能であり、その場合には“能”“可”が修飾の対象となる。次に例文を挙げる。

(21)実在而言死、無能説虚妄。(如来寿量品)

(22)亦不黧黑、無諸可惡。(隨喜功德品)

但し、全文中に確認された用例は極めて少なく、〔“無”＋“能”＋動詞〕2例〔“無”＋“可”＋動詞〕1例のみである。その頻度は単純な否定を機能とする“不”使用には遥かに及

ばないため、『法華經』文中に見られる否定表現では、鈴木1975の認める動作・性状への直接的な否定を機能とする“不”の使用がより優勢であったと考えられる。

### 1. 3. “未”

“未”は単純な否定に時間の概念が含まれた副詞であり、その動作や状態が現段階ではまだ発生していないことを示す。例えば『韓非子』「解老」“猶未知退而不服從道理（「猶ほ未だ退くことを知らずして而して道理に服従せず」）。”では、結論となる後半部〔“不”＋動詞〕を導く要因として時間的概念を含む前半部〔“未”＋動詞〕が揭示され、“未”“不”の異なる機能が文面で使い分けられている。次に〔“未”＋動詞〕の例文を挙げる。

(23)我等諸宮殿、光明昔未有。(化城喻品)

(24)昔所未聞法、今皆當得聞。(從地涌出品)

王力1954は否定詞を総合性否定詞と分析性否定詞に分類し、“未”を前者に所属させている。総合性否定詞は特定の語彙とその否定形の結合によって構成された否定詞を意味し、“無”“非”もこれに含まれる。例えば“無”は“有”と否定の観念、“非”は“是”と否定の観念の結合によって構成された否定詞となり、“未”の場合は“曾”または“已”と否定の観念の結合によると解釈される。“未”の価値については、太田1958も“已”の否定と位置付けている。

〔“未”＋動詞〕83例には“未”を構成する要素“曾”が明示された形式27例も含まれる。次に使用例を挙げる。

(25)又見仏子、未曾睡眠、經行林中、勤求仏道。(序品)

(26)求菩薩道、未曾止息。(提婆達多品)

以上は“未”が動詞を修飾する形式の例文である。これに対し、形容詞を修飾する用例は少なく、単純な〔“未”＋形容詞〕6例のみが見られる。次に使用例を挙げる。

(27)世尊、得仏未久。(從地涌出品)

(28)我雖作是供養、心猶未足。(藥王菩薩本事品)

可能の否定を示す形式には〔“未”＋“能”＋動詞〕3例が含まれる。次に例文を挙げる。

(29)下劣之心、亦未能捨。(信解品)

(30)若未聞未解、未能修習、是法華經。(法師品)

上記の中で(30)では〔“未”＋動詞〕〔“未”＋動詞〕〔“未”＋“能”＋動詞〕の配列によって文全体が構成され、可能を示す副詞“能”を含むことによる効果が顕著なものとなっている。また、本文中には〔“未”＋“能”＋形容詞〕は1例も確認されないため、時間の概念が含まれた可能の否定は動詞を対象とする形式が主流と捉えられる。

## 2. 禁止の表示

否定副詞“無”“勿”“莫”“毋”等は何れも禁止を示す場合にも用いられるが、それぞれの使用条件には異なる部分も含まれる。例えば『孟子』「梁恵王章句」“王請、勿疑（「王よ請ふ、疑ふこと勿かれ」）。”、“王請、無好小勇（「王よ請ふ、小勇を好むこと無かれ」）。”では内容が類似する複数の文に於ける“勿”“無”の使い分け、『論語』「学而」“主忠信無友不如己者、過則勿憚改（「忠信を主とし己に如かざる者を友とすること無かれ、過ちては則ち改むるに憚ること勿かれ」）”、『孫子』「軍争篇」“無邀正正之旗、勿擊堂堂之陳（「正正の旗を邀ふる無かれ、堂堂の陳を撃つ勿かれ」）。”では同文中に於ける“無”“勿”の併用が見られ、以上の使用例からは禁止を示す場合の否定副詞の異なる使用条件が書き手に認識されていた可能性が認められる。『法華経』では次の例文が挙げられる。

(31) 汝等勿怖、莫得退還。（化城喻品）

(32) 凶險相撲、種種嬉戲、諸婬女等、尺勿親近。莫独屏處、為女說法。若說法時、無得戲笑。（安樂行品）

“勿”“莫”“無”はそれぞれ異なった否定副詞であるが、何れも禁止を示す作用を発揮し、(31)(32)では同文中に於ける“勿”“莫”の併用例を見ることができる。以上の状況からは、文中に使用される否定副詞の選択は確かな根拠に基づくとの可能性が考えられる。本章では禁止の表示という共通の機能を含みながら明らかに異なる価値を具えた否定副詞の使用条件について述べる。

### 2. 1. “勿”直後に於ける目的語の設置

既に述べたように、否定副詞“勿”は“毋”と似た機能を含む語彙であり、共に禁止の表現に用いられる。構成は全て〔“勿”＋動詞〕となっている。『法華経』全文中では合計27回の使用が確認される。次に使用例を挙げる。

(33) 我若滅度時、汝等勿憂怖。（序品）

(34) 我如汝父、勿復憂慮。（信解品）

(35) 亦勿輕罵、学仏道者、求其長短。（安樂行品）

(36) 是故行者、於仏滅後、聞如是經、勿生疑惑。（常不輕菩薩品）

但し、“勿”は直後に目的語を伴わない場合が多く、その点では目的語を伴う可能性のある“毋”とは機能が異なる。例えば『論語』「顔淵」“非礼勿視、非礼勿聽（「非礼視ること勿かれ、非礼聴くこと勿かれ」）。”の“勿視”“勿聴”は一般的な用法による表現であり、『戦国策』「秦王謂甘茂曰」“其健者来使者、則王勿聽其事（「其の健なる者来り使ひせば、則ち王其の事を聴くこと勿かれ」）。”の“勿聴其事”は例外的な表現と解釈される。

上記の例文では(33)(34)に目的語を伴わない形式が用いられ、この形式は全文中に合計14例が確

認められる。これに対して目的語を伴う形式は合計13例が確認され、例文では(35)(36)に用いられている。つまり例外的な表現でありながら直後に目的語が置かれる形式が“勿”使用例のほぼ半数を占めている。

この現象には、『法華経』最多使用の否定副詞となる“不”が目的語の設置を必要とする現象とも共通の要因が含まれると判断され、目的語の設置の優勢は『法華経』の文体の特徴の一つと考えられる。

## 2. 2. “莫”と“勿”との混同

“勿”と同様に禁止の表現に用いられる否定副詞“莫”は、王力1980によって上古時期の“無定代詞”と位置付けられ、構成は〔“莫”＋動詞〕となっている。『法華経』全文中には合計13回の使用が確認され、〔“莫”＋動詞〕11例、〔“莫”＋“能”＋動詞〕1例、〔“勿”＋“復”＋動詞〕1例が含まれる。次に使用例を挙げる。

(37)無智人中、莫説此経。(譬喩品)

(38)汝莫輕彼国、生下劣想。(妙音菩薩品)

既に挙げた(31)にも見られるように、『法華経』では“莫”が使用された文の直前または直後には、“勿”が含まれた類似の文が置かれる例が多い。次に使用例を挙げる。

(39)亦莫親近、屠兒魁胎、斃獵漁捕、為利殺害。(安樂行品)

(40)又舍利弗、憍慢懈怠、計我見者、莫説此経。(譬喩品)

(39)の直前には“寡女處女、及諸不男、皆勿親近、以為親厚。”が置かれ、両文の内容では共通の動詞“親近”を修飾する否定副詞として“勿”“莫”が使用されている。このように、“莫”使用文の直前の文に於いて共通の動詞を修飾し類似の作用を発揮する“勿”が用いられた部分は、『法華経』全文中では合計2箇所が確認される。

これに対し、(40)の場合は直後に“凡夫淺識、深著五欲、聞不能解、亦勿為説。”が置かれている。このように“勿”使用文の直後の文に於いて類似の作用を発揮する“莫”が用いられた部分は全文中に合計5箇所が確認されるので、“莫”“勿”何れの使用文が先に置かれるかは定まっていないと思われる。

以上のような部分が数箇所にわたって発生した現象からは、『法華経』執筆時には既に“莫”“勿”両語彙の混同が生じていたとの可能性も指摘することができる。この状態に関し、王力1958は上古時期に於ける“莫”と“毋”“勿”との合流、更に“莫”“勿”混同の過程について述べている。

## 3. おわりに

以上の結果から、『法華経』全文中に見られる否定副詞では、動作や状態の直接的な否定を



機能とする“不”の使用が最も多く、「不可能」「不許可」の表現でも頻度が“無”より優勢である点が理解される。従って『法華経』では否定副詞を選択する条件として“不”の作用に含まれる主観性が重視されたとも解釈され、その結果からは『法華経』に用いられた文体は主観的傾向が強いと判断することも可能となる。

〈参考文献〉

- 牛島徳次1967. 『漢語文法論(古代編)』。大修館書店。  
大西克也1988. 「上古中国語の否定詞“弗”“不”の使い分けについて」, 『日本中国学会報40』, 232-246頁。  
王力1954. 『中国語法理論』。中華書局。  
王力1962. 『古代漢語(第一冊)』。中華書局。  
王力1958. 『漢語史稿』。中華書局。  
太田辰夫1958. 『中国語歴史文法』。江南書院。  
太田辰夫1964. 『古典中国語文法』。  
鈴木直治1975. 「古代漢語における否定詞について」, 『金沢大学教養部論集人文科学編13』, 113-152頁。

〈註記〉

- 1) 古典文学作品に見られる否定副詞の使用条件に関しては、王力1962が上古時期に於ける“無”と“不”の関係について述べ、太田1964が『論語』『孟子』『檀弓』に於ける否定副詞の使用状況、牛島1967が『史記』に於ける使用状況について述べる等、先行研究によって多く論じられてきた。
- 2) 王力1958は“不”“弗”と“毋”“勿”に一般性否定と禁止性否定の区別を指摘している。
- 3) この問題に関して、大西1988は代名詞目的語を内包する“弗”が意味上“不之”に相当する説を“不”“弗”分用説と呼んで承認し、“弗”が“不之”の合音によって生じたとの説も認めている。

【キーワード】 否定副詞

主観性

客観性

禁止

混同